

介護保険による住宅改修を行うには、事前協議が必要です

介護保険による住宅改修を行うには、在宅での生活において、心身の状況、住宅の状況等を勘案し、当該住宅改修が必要と判断され、かつ保険給付の範囲内であるかどうかを確認するために、保険者である鈴鹿亀山地区広域連合介護保険課と工事着手前に協議（事前協議）する必要があります。

住宅改修をお考えの場合は、まず担当の介護支援専門員（ケアマネジャー）にご相談ください。

1 対象者

要支援認定（要支援1・2）または要介護認定（要介護1～5）を受けており、日常生活の動線において転倒を防いだり自立しやすい生活環境を整える等の理由で、住宅の改修をお考えの方。

2 対象項目

- 手すりの取付け
- 段差の解消
- 引き戸等への扉の取替え
- 洋式便器等への便器の取替え
- 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床または通路面の材料の変更



3 保険給付

保険による給付額は、対象となる工事費用額の9割が支給されますが、対象工事費用額には20万円までの上限があります。

例：保険の対象となる工事費用額が30万円（消費税含む）の場合、対象工事費用額の上限20万円を上回るため、保険給付額は、20万円の9割の18万円となり、残り12万円は自己負担となります。

保険給付は、改修工事費用額の全額をお支払いいただいた後、関係書類の審査を経て、後日、支給されます。

4 注意

事前協議を行わずに工事を行った場合、または事前協議後、工事内容の変更を保険者に協議することなく工事を行った場合は、保険給付対象外となります。ご注意ください。



要介護・要支援認定を受けている方の転入・転出の手続きについて

要介護・要支援認定を受けている方が転入・転出する場合、転入前の市町村で受けた要介護・要支援認定を転入先の市町村で引き継ぐことができます。転入した日（住民となった日）から14日以内に介護保険の手続きが必要となりますので、ご注意ください。



他市町村から鈴鹿市または亀山市へ転入する場合

転入前の市町村にて発行の「介護保険受給資格証明書」を添えて、鈴鹿市または亀山市の介護保険担当窓口で介護保険認定申請の手続きをしてください。

鈴鹿市は長寿社会課と各地区市民センターで、亀山市は保険年金室、高齢障がい支援室と関支所で手続きができます。

鈴鹿市または亀山市から他市町村へ転出する場合

鈴鹿市または亀山市の介護保険担当窓口にて「介護保険受給資格証明書」を受け取り、転出先市町村の介護保険担当窓口で介護保険認定申請の手続きをしてください。

「介護保険受給資格証明書」は、鈴鹿市は長寿社会課で、亀山市は保険年金室と関支所で発行しています。

手続きをされないと、介護保険のサービスを利用できませんのでご注意ください。

お問い合わせ

鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険課 認定グループ
TEL 059-369-3203

介護保険料の納め忘れはありませんか？

介護保険制度は、介護保険料を納めることで介護や支援が必要となったときに介護保険サービスが1割の負担で利用できる、支え合いの制度です。

介護保険料に納め忘れがあると、現在介護サービスを利用していなくても、将来的に介護サービスを利用する際、滞納期間に応じて、一旦費用の全額を支払い、申請により9割が給付される「償還払い化」や「3割負担」などの給付制限が実施され、利用料の支払時の負担が大きくなり、困ることとなりますのでご注意ください。

いつでも安心して介護サービスが利用できるよう、期限内の介護保険料の納付にご協力ください。

介護保険料の納付に関するご相談等につきましては、お住まいの市の介護保険料担当課（室）までお問い合わせください。

お問い合わせ

鈴鹿市長寿社会課 TEL 059-382-7935
亀山市保険年金室 TEL 0595-84-5006

いつまでも自分らしく生きるために

2005年の法改正によって、介護保険法の目的規程に「尊厳を保持」という言葉が追加されました。高齢者の尊厳を保持するとはどういうことか、介護相談員として訪問した施設で出会った利用者さん・介護職員さんとのエピソードから考えてみました。

尊厳の保持

コミュニケーションが取れない方にも優しく声をかけ、親しみをこめて名前を呼んでいます。

利用者さんは、人として大切にされていることを感じていらっしゃいます。

利用者さんが自ら動き出してくれるように、介護職員さんは声をかけながら見守っています。

時間はかかっても、「やりたい」という意思が大切です。

移動のときは車椅子ですが、テーブルにいるときは椅子に座ってもらっています。

利用者さんは少しですが身体を動かすことができます。

聞こえにくい方に話しかけるときは、座る位置や話しかける方向を工夫しています。

生活習慣が変わらないように、食材の買出しは、利用者さんと一緒に近くの店へ行きます。

セルフサービスのお茶コーナーがあり、自分で飲み物が選べます。機械の使い方がむずかしいのですが、できる方ができない方の手助けをしています。

自立支援

利用者さん同士のコミュニケーションになります。

希望する利用者さんは、食事作りや洗濯などを介護職員さんと一緒に行っています。

好きなことや得意なことで自分の能力を発揮することが生活の張りになっています。

自分らしい暮らし

介護される方が「できること」「できそうなこと」は見守り、「できないこと」は助けるということが、その方の自立支援につながり、自分らしい暮らしを送ることになるのではないのでしょうか。

介護の現場では、職員の皆さんが「尊厳の保持」「自立支援」「自分らしい暮らし」の実現のために奮闘してみえます。

このように施設や家庭においても、高齢者の尊厳を大切にしながら高齢者の方々の自立につながるような介護ができることを願っています。

介護相談員から

ちょっと一言

加齢にともない味覚も変化します。味を感じるのは舌の表面にある味蕾（みらい）で、味蕾細胞は10日～12日のサイクルで生まれ変わります。

この味蕾細胞の生まれ変わりを助けるのが亜鉛。

亜鉛が不足すると新しい味蕾細胞ができなくなります。味覚を正常に保ち、毎日おいしく食事をして健康に過ごすためにも、亜鉛は重要な栄養素です。

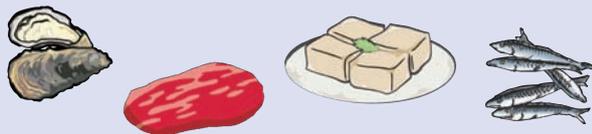
しかし、おいしさは味覚だけでなく、見た目や匂い、歯ごたえ、喉越しなどいろいろな感覚器を通して感じられるものです。年をとると、エネルギー消費量は少なくなりますが、たんぱく質やカルシウム、鉄などのミネラル・ビタミン類などの必要量はそれほど変わらないので、栄養バランスのとれた、食欲の湧く料理を作る工夫が大切です。

おいしく
食事が摂れて
いますか？



亜鉛を多く含む食品

牡蠣、牛肉、高野豆腐、煮干し、抹茶、ココアなど…



※薬を処方されている人はお医者さんに相談しましょう。

おいしくごはんを食べる注意点

- ・良質なたんぱく質を摂る。
- ・ゆっくりよく噛んで食べる。
- ・適度な運動と規則正しい食生活を送る。

施設紹介

このコーナーでは、介護相談員が訪問活動を行っている施設・事業所を紹介しています。

特別養護老人ホーム 亀山愛の里

介護老人福祉施設
亀山市川合町



当施設は平成25年5月に、特養50床、ショート30床、デイ15名、居宅支援事業を新規開設しました。

施設として「お一人おひとりの人格を尊重し、いつまでも自分らしさを大切に生活していただけること」を職員が深く認識して、目標にしています。そして利用者様や家族様、地域の皆様方からもあたたかく見守られ、育ていただける「愛の里」になりたいと願っています。

施設内診療所には、毎週、医師が健康相談も含めて在席し、また地域の医院や病院との協力体制も確立されていますので、健康管理やリハビリ等につきましても利用者様に安心して利用頂いています。

(連絡先 0595-84-1500) URL=<http://www.ainosato-sakuragp.jp/kameyama/>

※上の記事の原稿及び写真は、各施設・事業所よりご提供いただいたものを使用しています。

平成25年度上半期財政状況

平成25年4月1日から9月30日までの鈴鹿亀山地区広域連合一般会計及び介護保険事業特別会計について、財政事情の概要をお知らせします。

1 一般会計

[執行状況]

歳入 (単位 千円・%)

款	予算現額	収入済額	執行率
分担金及び負担金	83,676	54,999	65.7
県支出金	62	0	0.0
繰越金	100	62	62.0
諸収入	541	20	3.7
合計	84,379	55,081	65.3

[公債及び一時借入金]・・・現在高なし

歳出 (単位 千円・%)

款	予算現額	支出済額	執行率
議会費	481	114	23.7
総務費	62,447	22,730	36.4
民生費	83	0	0.0
商工費	21,068	8,596	40.8
諸支出金	100	0	0.0
予備費	200	0	0.0
合計	84,379	31,440	37.3

2 介護保険事業特別会計

[執行状況]

歳入 (単位 千円・%)

款	予算現額	収入済額	執行率
保険料	3,285,483	1,563,075	47.6
分担金及び負担金	2,267,750	1,421,707	62.7
使用料及び手数料	150	99	66.0
国庫支出金	3,220,425	1,506,157	46.8
支払基金交付金	4,193,519	1,763,858	42.1
県支出金	2,140,132	1,042,998	48.7
財産収入	1	0	0.0
繰入金	19,593	0	0.0
繰越金	2,000	109,495	5,474.8
諸収入	907	764	84.2
合計	15,129,960	7,408,153	49.0

歳出 (単位 千円・%)

款	予算現額	支出済額	執行率
総務費	405,011	114,892	28.4
保険給付費	14,365,187	5,933,515	41.3
地域支援事業費	352,145	78,894	22.4
公債費	116	0	0.0
諸支出金	2,501	0	0.0
予備費	5,000	0	0.0
合計	15,129,960	6,127,301	40.5

[公債及び一時借入金]・・・現在高なし

3 財産

(単位 千円)

基金	現在高
介護給付費準備基金	150,547

4 公金の運用状況

(単位 千円・%)

運用の種類	金額	利率	備考
普通預金	1,395,203	0	指定金融機関
定期預貯金	60,000	0.025	10,000×6金融機関



発行/鈴鹿亀山地区広域連合 〒513-0801 鈴鹿市神戸一丁目18番18号

TEL 059-369-3200 FAX 059-369-3202

ホームページ <http://www.suzukakameyama-kouiki.jp/>

Email skkouiki@mecha.ne.jp



介護保険料の納め忘れにご注意ください
介護保険はみなさまの保険料で支えられています